

新規保健事業について

映画館等入場券窓口割引のご案内

平成20年8月1日より下記の映画館等の入場券販売窓口にて組合員証または組合員被扶養者証をご提示いただくと、当日入場券の割引が適用されます。

ただし、「映画の日」など他の割引との併用や、前売券購入時には使用することができませんので、ご注意ください。

橿原シネマアーク 橿原市内善町5丁目3-27 TEL. 0744-21-3333

一般(大人)	1,800円 から 500円割引
高校・大学生	1,500円 から 200円割引
小・中学生	1,000円 から 200円割引
幼児(3歳以上)	900円 から 200円割引

シネマデプト友楽 奈良市角振町6 TEL. 0742-22-6300

一般(大人)	1,800円 から 500円割引
高校・大学生	1,500円 から 200円割引
中学生以下	1,000円 から 200円割引

奈良観光会館地下劇場 奈良市東向南通21 TEL. 0742-26-4855

一般(大人)	1,800円 から 500円割引
高校・大学生	1,500円 から 200円割引
中学生以下	1,000円 から 200円割引

弁天座(人情芝居) 大和高田市北本町9-2 TEL. 0745-22-5689

	1,500円 から 200円割引
--	------------------

● 被扶養者の資格継続調査へのご協力について ●

前回の共済ニュースすこやか(No.213)においてお知らせしておりますとおり、現在、被扶養者の資格継続調査を実施(実施期間:平成20年7月1日から同年9月末日まで)しています。

平成20年5月1日現在扶養手当の支給対象になっていない被扶養者がおられる組合員の皆さまには、所属所の共済事務担当課を通じて「被扶養者資格確認届書」を配布しています。

この調査は、被扶養者が今後も継続して認定し得る要件を備えているかどうかを確認する重要なものですので、「被扶養者資格確認届書」に必要な事項の記入および捺印のうえ関係書類を添付して、必ず実施期間終了日(平成20年9月末日)までに共済事務担当課を通じて、当組合へ提出くださいますようお願いいたします。

[すでに「被扶養者資格確認届書」等を提出いただいております組合員の皆さまにつきましては、ご協力ありがとうございました。]

共済組合への届出口座の 確認について

組合員の皆さま、共済組合へ届け出ている口座を解約していませんか。

結婚等により氏名の変った方、口座名義の変更はお済みですか。

毎月二回の給付金や貯金払戻金等の送金日において、届出口座の解約(金融機関の統廃合等で口座番号が自動的に変わっている場合も含む)や口座名義相違等の理由により、給付金等の送金ができない場合があります。

届出口座をご確認いただき、変更がありましたらすみやかに所属所の共済事務担当課を通じて共済組合へ届け出てください。

組合員証等の 取り扱いについて

「組合員証」や「組合員被扶養者証」等は、皆さまが医療機関で受診する際、共済組合の組合員や被扶養者であることを証明する大事なものですから、大切に保管し紛失のないよう取り扱いには十分にご注意ください。

もし紛失された場合は、有効期限が切っていないことからさまたまなトラブルのもとになりかねませんので、直ちに警察へ届け出ると同時に、所属所の共済事務担当課を通じて共済組合へすみやかに再交付の申請を行ってください。